

ウィザス・プランの施策体系別「評価」

基本目標	基本課題	具体的 施策数	事業数	所管評価			総括	事業 番号
				A評価	B評価	C評価		
1【意識づくり】 男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた 広報・啓発の充実	5	5	1	4		5事業全て人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）の所管事業。昨年に引き続き、子育て世代への意識啓発を中心に事業を進めた。また、広報紙へ啓発記事の随時掲載、定期的なセンター通信の発行など、継続的な周知・啓発については一定評価できるが、より多くの対象者への周知・啓発を今後どのように進めるか、周知方法等の検討が必要である。	1～5
	2 男女共同参画の視点に立った 教育・学習の充実	5	11	2	9		学校での男女共同参画教育は継続的・計画的に進められているが、市職員及び教職員がより男女共同参画への理解を深めるための学習機会の充実を図る必要がある。	6～16
	計	10	16	3	13	0		
2【仕組みづくり】 男女共同参画社会 実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における 男女共同参画の推進	4	6	1	5		家族連れや父親が参加しやすい土日事業実施により、父親の育児参加の啓発は取り組んでいるが、男女共同参画推進課以外の所管事業である、自治会やボランティア関連事業を、いかに男女共同参画の意識啓発につなげるかが課題である。リーダー育成についても、県の事業の周知にとどまっている。	17～22
	2 災害時に助け合える体制 づくり	5	9	2	7		避難所の管理運営、自主防災訓練など地域全体で進める取組と、要援護者台帳登録など対象者への積極的な働きかけが必要な取組を並行して進めている。前年度実施できなかった防災・減災に関する講座を男女共同参画センターで実施することができたが、市民が自主的にかかわる意識づくりのための継続的な啓発が必要である。	23～31
	計	9	15	3	12	0		
3【環境整備】 ひとりひとりが 尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合っ た健康づくり	5	6		6		妊娠・出産・育児・健康に関する検診や相談事業は、継続的に実施されているが、さらなる周知の必要がある。またリプロダクティブ・ヘルス/ライツについても、講座やセンター通信等の広報媒体等を活用して周知を図る必要がある。	32～37
	2 暴力やハラスメントを防ぎ、 個人の尊厳を守る環境整備	9	10	2	7	1	DV相談体制やDV被害者への対応は、関係機関との連携方法について課題はあるものの支援ができています。暴力やハラスメントをおこさない、許さないという意識を高めるための取組や、若年層への予防教育に今後力を入れていく必要がある。	38～47
	計	14	16	2	13	1		
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	5	7		6	1	男女共同参画推進に向けた庁内連携を図るとともに、令和3年の市民・職員意識調査の実施に向けて、国、県等の調査結果を研究する必要がある。	48～54
	2 男女共同参画センターの充実	6	8	1	7		図書関連イベントや配架方法の検討により、情報コーナー図書の貸出数が前年より大幅に増える等、一定の評価はできるが、センターの認知度はまだ低いと認め、継続的に周知していくと同時に、より市民が利用しやすい運営の検討が必要である。	55～62
	3 市民や男女共同参画を推 進する団体との協働と支援	4	8	2	4	1	男女共同参画登録団体と共催で行うフェスタが新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施できなかった。団体協議会活動の充実、市と団体の協働については検討が必要である。	63～70
	計	15	23	3	17	2	評価なし：1件（項番68）	
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6	20	7	12	1	育休からの復職、起業、スキルアップ、ひとり親への支援など女性が望む活躍のための事業は概ね取り組んでいる。講座は、テーマや対象者を絞り込むなどして、参加者を増やしていく必要がある。	71～90
	2 政策・方針決定過程への女性 の参画	7	12	4	8		女性職員の管理職の割合は増加している。附属機関等における女性委員の比率は目標値の40%には達していないが、昨年度より上昇している。	91～102
	計	13	32	11	20	1		
6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）の促進	6	10	2	7	1	職員向けには、ワーク・ライフ・バランスに関する研修やワーク・ライフ・バランス通信の発行のほか、休暇取得の促進やノー残業デー実施のための対策など、ワーク・ライフ・バランス促進のための取り組みができています。また、市民向けには男性の子育てへの参画事業などの講座を開催したが、様々な年代に向け、効果的に啓発を行う必要がある。	103～112
	2 子育てや介護を男女共に 支える環境の整備	10	21	6	14	1	待機児童解消への取組、延長保育、病児保育など、子育て支援については継続して多様なサービスの充実が図られている。介護においては、地域包括ケアの推進が継続して進められている。また、在宅ワークなど多様な働き方の促進について、更に啓発を進めていく必要がある。	113～133
	計	16	31	8	21	2		
	合計	77	133	30	96	6	評価なし：1件（項番68）	
【参考】 平成30年度実績報告	合計	77	133	31	90	12		

【評価基準】

A…目標を達成できたもの B…目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの C…目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの

—…他課と重複している事業や実施する必要がない事業などA～Cに該当しないもの

ウィザス・プラン 施策一覧（全事業一覧）

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
1	男女共同参画センター等で、啓発のために、一時保育付き事業・講座を実施	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画社会の実現につなげる。	285	年齢の小さい子どものいる保護者も講座や事業に参加できるように、一時保育付き事業・講座を開催し、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を行った。	全21企画を実施し、親子で参加するもの以外全ての講座や事業を一時保育付きで開催した。一時保育を行った子どもの人数は延べ187人。	A	子どもと一緒に参加する事業・講座以外のすべての事業・講座を、一時保育付きで事業・講座を開催することができたため。	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画推進に向けた啓発を行う。	464	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
2	芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザスを季刊誌として発行・配架	市民編集委員と協力し、芦屋市独自の記事を掲載した季刊誌を発行し啓発を行う。	131	市民編集委員と協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行し、市内施設等に配架した。また令和2年3月発行号より、新たに商工会女性部に配布を開始した。	年4回 各3,000部程度	B	男女共同参画センター通信ウィザスを年4回発行することができた。新たな配布先などの検討も行っているが、市政モニターのアンケート結果によると、通信の認知度が低く、周知に課題がある。	市民編集委員と協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行する。配布先や発行形態については他市センターの季刊誌を参考に検討を行う。	193	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
3	広報あしややホームページ等多様な媒体を利用した男女共同参画に関する情報提供や啓発	啓発記事や講座・事業情報等を随時掲載する。	-	(1) 啓発記事の掲載 (2) 講座・事業情報の掲載 (3) 相談事業の案内	(1) 講座・事業情報掲載時に啓発記事を随時掲載 (2)、(3) 広報あしや及びホームページにて毎月掲載	B	男女共同参画週間や女性に対する暴力街頭啓発キャンペーンや各種講座・イベント等を広報あしややホームページに掲載した。	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
4	講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	条例概要版（英語版）を、ニュースレター配布に合わせて配布してもらうことで、市内在住の外国人の方に周知する。	63	平成30年度に作成した条例概要版（英語版）を、ニュースレターの配布に合わせて市内在住外国人へ配布してもらうよう担当課に依頼し、配布した。	配布部数 200部	B	平成30年度に作成した条例概要版（英語版）をニュースレターに同封して配布するとともに。男女共同参画センター等市内施設に配架した。	条例概要版（英語版）を、を市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布する、職員より説明を行うなど、周知を図る。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
5	お知らせを配布し、広報あしや特集号に掲載するなど、事業所等へ男女共同参画を周知	広報あしやに啓発のための記事を掲載する。	-	広報あしやに啓発記事を掲載したが、事業所等向けの記事は掲載できなかった。センター通信「ウィザス」を商工会女性部へ配布した。	商工会女性部へのセンター通信の配布：2回	B	広報あしやに事業所向けの記事は掲載できなかったが、新たに商工会女性部へセンター通信を配布することができたため。	広報あしや等広報によって事業所等への啓発を行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	1：発展・充実
6	男女共同参画センター等で、一時保育付き事業・講座を実施し、教育・学習を推進	項番1と同じ	285	項番1と同じ	項番1と同じ	A	項番1と同じ	項番1と同じ	464	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
7	小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	各小中学校で家庭科や社会科等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、その学びを他の学校教育活動にいかすことができるようにする。	-	小中学校の家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で、男女共同参画社会の実現に関する学習を進めた。	小学校8校、中学校3校の全学年で実施。	B	男女共同参画について、主体的対話的に学習を進めることができた。また、教職員が男女共同参画社会の学びを深めることで、児童生徒の人権意識の向上を図る必要がある。	芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにする。	-	学校教育課	2：継続
8	「進路の学習」を活用した学習の推進	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	「進路の学習」の発行 芦屋市立中学校進路指導担当者会で「進路の学習」の内容検討 3月に改訂版を発行し、4月に新1年生全員に配布	精道中246部、山手中167部、潮見中139部をそれぞれ配布 芦屋市立小学校にも1部ずつ配布	B	①性別にかかわらずその人らしく暮らせる社会の実現と、関心や問題意識を持たせるきっかけとなったことは成果といえる。 ②常に社会の状況、変化に沿って見直しを図り、教員研修の実施を継続していくことが課題である。	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	学校教育課	2：継続
9	男女共同参画推進条例概要版を中学校に配布	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。	63	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発した。	市内全3中学校	B	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例の概要版パンフレットを配布し、条例について啓発することができたため。	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
10	乳幼児健診ごとに配布する育児BOOKに啓発記事を掲載し、親に向けて啓発	子育て世帯に向けて育児ブックに啓発記事を掲載し、育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	育児ブックの改訂はなかったため、男女共同参画推進課・男女共同参画センターの案内の内容は前年度と変更していない。		B	育児ブックの改訂はなく、前年度改定時に見直した内容を継続して掲載したため。	子育て世帯に向けて育児ブックに啓発記事を掲載し、育児部ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
11	トライやる・ウィークによる啓発	4校589人の中学2年生が、芦屋市内の事業所で5～11月のうち、5日間の体験活動を実施する。	3,840	芦屋市内の事業所で、中学2年生が5日間の体験活動を行った。	参加生徒574人（精道226人、山手143人、潮見126人、国際79人） 受入れ可能事業所総数107（うち実際に生徒を受け入れた事業所97）	B	事業所での活動を通して、生徒たちは責任感や主体的に働くことを学ぶことができた。学校では、保護者、後輩、地域の人等に向けて発表することで、学んできたことを共有した。これらの体験活動を踏まえて、キャリア教育にもつなげていきたい。	3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。	3,163	学校教育課	2：継続
12	人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	0	「働き方改革やワーク・ライフ・バランスはなぜ必要なのか」について理解を深めるための男女共同参画研修を実施した。 (項番13と同事業)	年1回 19人参加（担当職員を含む） (項番13と同事業)	B	働き方改革や職員のワーク・ライフ・バランスについて理解を深めるための研修を企画し、職員に意識啓発することができた。	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	280	人事課	2：継続
13	人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。	28	職員を対象に、男女共同参画研修「ワーク・ライフ・バランスのホントが分かる」を実施した。 (項番12と同事業)	年1回 19人参加（担当職員を含む） (項番12と同事業)	B	参加職員がワークなどを通じて、自分の仕事と生活について見直す機会となり、ワーク・ライフ・バランスについての考え方の理解を深めることができた。ただ、参加者が前年度（22人）より更に少なくなってしまうため、テーマの選定や開催時期の検討が必要である。	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
14	新任職員研修	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	新任職員研修(後期)にて、男女共同参画や、DV被害者支援について理解を深めるための講義を庁内職員により実施した。(項番15と同事業)	年1回 参加人数33人 (項番15と同事業)	B	芦屋市における男女共同参画推進やDV被害者支援の取り組みについても理解を深めることができたため。	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	人事課	2:継続
15	新任職員研修	新任職員研修(後期)にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	新任職員研修(後期)にて、男女共同参画推進、DVの基礎知識、女性活躍推進についてカリキュラムを実施した。(項番14と同事業)	年1回 参加人数33人 (項番14と同事業)	A	職員の男女共同参画推進に対する理解を向上させることができたため。	任職員研修(後期)にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	人権・男女共生課 (旧:男女共同参画推進課)	2:継続
16	新任職員研修	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・打出教育文化センター主催の男女共同参画に関する研修会や各学校園でおこなわれる人権授業研究会に積極的に参加、活用するように呼びかけ、基礎的な知識と実践力を養う研修会を設ける。	0	I. ダイバーン代表 飯田亮瑠氏による「性別で見る多様性と人権」と題した人事課主催の研修会に参加した。 II. 職務・服務規律に関する研修においてハラスメントやワークライフバランスについて学ぶ研修会を設けた。	I. 幼・小・中の教員34名の参加。 II. 1回実施。新任教員6名全員参加	B	子どもたちの抱える困難の裏側に「性別」が隠されているかもしれないという視点を持ち指導にあたるという必要性を認識した。打出教育文化センター主催の研修会も設定して、より教育に特化した内容で男女共同参画について学ぶ機会を設けていく必要がある。	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・打出教育文化センター主催の男女共同参画に関する研修会および打文と共催で行われる各学校園での人権研修会にも積極的に参加するように働きかけ、学ぶ機会を広げていく。	50	打出教育文化センター	2:継続
17	進行管理調書を審議会において、毎年報告し、調査審議を行い公表	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	106	審議会を実施し、HPにおいて審議会の議事録を公表した。	1回(令和元年8月2日)	B	様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができたため。	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	215	人権・男女共生課 (旧:男女共同参画推進課)	2:継続
18	あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。また、施設の改修に伴い利用の幅が広がったことから、今年度より新たな活動への支援を行う。	31,200	毎月第2土曜日にカフェ事業の開催のほか、土日や夜に事業を開催した。また、開催予告や実施状況をホームページ、Facebookやためまっぶ芦屋を使って広く情報提供を行った。	土日に開催した事業等:10事業(25回) 参加延べ人数:1,188人	A	毎月第2土曜日にカフェを開催し、近隣の自治会や市民の子どもから高齢者まで多世代交流の場となった。講座や交流会を平日だけでなく、土日や夜も開催し、主婦や仕事を持つ男女共に参加を促進した。また、広報紙やホームページ、Facebook、ためまっぶ芦屋を使い広く情報提供を行い多世代への周知を図ったため。	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時やWebを利用するなどの開催方法を工夫して事業を実施する。また、Facebookやためまっぶ芦屋を利用し、広く参加者の募集を募る。また、市民の提案を生かした市民活動の場の提供を行う。	30,700	市民参画課	2:継続
19-①	ボランティア活動への支援	芦屋市内で活動するボランティアに対し、その活動上必要な経費を助成してきた。ボランティア活動をされている方の高齢化等に伴い、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が昨年度と比べ減少しており、今後も継続した支援が必要である。加えて、男性の参加促進のための働きかけについて、社会福祉協議会と連携しながら検討したい。	1,813	ボランティアセンター(芦屋市社会福祉協議会内)を経由し、各団体より提出された申請書をもとに、助成金の交付決定を行った。助成対象経費は以下のとおり。 (1) ボランティア災害共済制度の掛金(保険費) (2) ボランティア活動に要する活動費 (3) ボランティア活動に要する行動費	(1) ボランティア災害共済制度の掛金202,000円(404人) (2) ボランティア活動に要する活動費947,500円(21団体及び地区福祉委員会9団体) (3) ボランティア活動に要する行動費663,380円(16団体)	B	市内で活動するボランティアに対し、活動上必要な経費を助成する形で自主的な地域活動の支援を実施している。男性の参加を増やす目的だけではなく、保健福祉フェアにおいて地域で活躍している団体の取組紹介や表彰を行うことで、多くの市民にボランティアなどの地域活動に興味を持ってもらえるよう働きかけを行っている。	芦屋市内で活動するボランティアに対し、その活動上必要な経費を助成してきた。ボランティア活動をされている方の高齢化等に伴い、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が昨年度と比べ減少しているため、今後も継続して支援していく。 また、活動されている方の声を拾い、活動の楽しさや、活動への思いを共有できる機会を設けることで、ボランティア活動の活性化を図る。	2,082	地域福祉課	2:継続
19-②	ボランティア活動への支援	「ひとり役ワーカー」の活動数は増加しているが、男性の参加が全体から見ると少なくなっている。男性の参加促進のための働きかけについて、特化して行っていないため、周知方法等について検討していきたい。	7,750	事前に「ひとり役ワーカー」として登録し、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動を行う者に対して、活動実績に応じた評価ポイントを付与し、申請により転換交付金を交付する。	ワーカー登録者数:141名(男性:28名,女性:113名) スタンプ数:4,644回 転換交付金:266,000円	B	「ひとり役活動」は、平成29年度より開始された事業であり、平成30年度のワーカー登録者139名(男性30名,女性:109名)、スタンプ数4,828回と比較すると、本事業に対する認知が徐々に広まり、地域での活動者が増加していることがわかる。(※新型コロナウイルス感染症拡大のため、3月は一部を除き活動休止)	「ひとり役ワーカー」の活動数は増加しているが、男性の参加が全体から見ると少なくなっている。男性の参加促進のための働きかけについて、特化して行っていないため、周知方法等について検討していきたい。	8,385	地域福祉課	2:継続
20	家族で参加しやすい土日開催事業を実施	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	136	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に、家族向けの講座を開催した。	4企画、参加者56人	B	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を4企画(参加者56人)実施し、30年度の3企画(参加者79人)より、企画数は増えたが、参加人数は減ってしまった。	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	-	人権・男女共生課 (旧:男女共同参画推進課)	2:継続
21	家族で参加しやすい土日開催事業を実施	土曜開催事業を企画し父親の育児参加を促す。 わくわく冒険ひろばの開催。 こどもフェスティバルの開催。 保健福祉フェアでイベント開催。	102	父親、平日参加しづらい家族が参加しやすい事業の実施。土曜日の開催。	1. むくむく・ブチアングルの土曜日開催 2. わくわく冒険ひろばの実施:参加者86名 3. こどもフェスティバルの実施:参加者744名 4. 保健福祉フェアの実施:子育て支援センター参加者1,086名	B	土曜日開催の事業には多くの父親が参加してもらえ、平日参加できない家族も参加できる環境をつくることができた。 また、イベントをきっかけに普段子育ての事業に参加されない家族が参加するきっかけをつくることができたため。	土曜開催事業を企画し父親の育児参加を促す。 わくわく冒険ひろばの開催。 こどもフェスティバルの開催。 保健福祉フェアでイベント開催。	122	子育て推進課 (子育て支援センター)	2:継続
22	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。	-	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について、チラシをセンターに配架するとともに、男女共同参画グループ登録団体へ配布するなど周知を行った。		B	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について周知を行ったが、周知や県等との連携方法を検討する必要がある。	兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。	-	人権・男女共生課 (旧:男女共同参画推進課)	2:継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
23	講座等で地域防災計画等を周知し、男女共同参画及び市民参画意識を促進	災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域防災計画における避難所運営等、男女共同参画の視点を地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	避難所運営や災害に対する備えについて、地域の自主防災訓練等で周知啓発を図った。	地域防災訓練を29回実施し、述べ2,950人に対して啓発を実施できた。	B	地域の自主防災訓練等で、実施主体である自主防災会や訓練参加者に災害時の男女共同参画の必要性を啓発することができた。	災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域防災計画における避難所運営等、男女共同参画の視点を地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	防災安全課	2：継続
24	講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	楽しく学べる防災ワークショップや、防災スタンプラリーなどを導入し、子育て世代の女性や若年層に防災意識の向上を図った。	地域イベント4回実施。 防災総合訓練スタンプラリー参加者述べ740人。	B	防災総合訓練や地域訓練等へ、子育て世代の女性及び若年層の参加を促すことができたことに加え、女性防災士に女性活躍の場として、地域の防災啓発に参画していただいた。今後も多世代への参加促進を実施するとともに、女性が訓練等において防災啓発できる機会の提供を図る。	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	防災安全課	2：継続
25	講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	防災・減災のための講座を1回以上実施する。	28	「防災士×片付けのプロから学ぶ 自宅防災と備蓄収納」を開催した。	令和元年7月20日開催 48人参加	A	防災安全課と共催で、防災・減災に関する講座を実施し、男女共同参画の視点での防災意識の啓発につながったため。	防災・減災のための講座を1回以上実施する。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
26	女性消防団員の活性化の促進	11月に開催される「第24回全国女性消防操法大会」優勝を目指して操法訓練を実施し、消防技術や共助意識等の向上を図る。	-	全国大会6位優秀賞51.72秒80点3番員、4番員優秀選手賞受賞	週3日の訓練 ・平日夜間訓練 19:00～21:00 ・土日訓練 9:00～12:00	A	全国47都道府県が参加する大会にて見事に6位入賞を果たしたため。また3番員・4番員の2名が個人賞を受賞したため。	今後予定される県下女性消防団員技術研修会において全国大会での学びを発表し、女性消防団活性化の一端を担う。また全国女性消防団活性化大会に参加し積極的な意見交換を実施するとともに、今後の活動の幅を広げる。	-	消防本部総務課	2：継続
27	兵庫県が作成する防災・減災に関するパンフレットの配架	兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。	-	兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架した。	1か所	B	兵庫県の発行部数が少ないとのことで、大量にもらうことができなかったため、男女共同参画センターにのみ継続して配架した。	兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
28	災害時の要援護者支援の取組	県の緊急時ケアプランを参考に、本市の地域防災力及び当事者の防災リテラシーの向上を図る	550	防災と福祉の連携促進モデル事業（県モデル事業）に参加し、地域、関係機関等の支援を得て、要介護状態の人を対象者として個別支援計画を策定した。 (項番29と同事業)	定量的評価はない。	B	令和元年度に実施したモデル事業を通して、当事者と地域がつながったこと、また、課題や取り組み方針を関係課（高齢介護課、地域福祉課、防災安全課）及び関係機関と共有することができた。 (項番29と同事業)	令和元年度に実施したモデル事業から挙げてきた課題について、関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	550	高齢介護課	2：継続
29	災害時の要援護者支援の取組	県の緊急時ケアプランを参考に、本市の地域防災力及び当事者の防災リテラシーの向上を図る。	-	防災と福祉の連携促進モデル事業（県モデル事業）に参加し、地域、関係機関等の支援を得て、障がいのある人を対象者として個別支援計画を策定した。 (項番28と同事業)	定量的評価はない。	B	令和元年度に実施したモデル事業を通して、当事者と地域がつながったこと、また、課題や取り組み方針を関係課（高齢介護課、地域福祉課、防災安全課）及び関係機関と共有することが出来た。 (項番28と同事業)	令和元年度に実施したモデル事業から挙げてきた課題について、関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	-	障がい福祉課	2：継続
30	災害時の要援護者支援の取組	引き続き、福祉部局と防災安全課とで連携し、要配慮者名簿のあり方について協議していく。また、民生児童委員が名簿を受領していることで、いざという時に「支援しなければならぬ」という精神的負担を抱えている実情もあるため、関係課や民生児童委員と更なる協議を重ね、災害時に助け合える地域づくりを進めていきたい。	-	民生児童委員に対して、更新した緊急・災害時要援護者台帳及び要配慮者名簿の受渡しを行った。また、自助の観点からも民生児童委員の定例会において防災に関する研修を実施した。行政内部においては、民生児童委員や自治会等に対して実施した「緊急時」の要配慮者名簿の活用に関するアンケート調査結果を踏まえ、今後の要配慮者名簿のあり方について関係課（障害福祉課、高齢介護課、地域福祉課等）と検討し、「災害時ケアプラン」のモデル事業に取り組んだ。	芦屋市内民生児童委員への名簿の更新：1回（必要な地域へはその都度） 民生児童委員協議会正副会長との協議：随時 福祉部局と防災安全課との協議：随時 定例会研修「台風や大雨などの自然災害から命を守る」実施：参加者85名 「災害時ケアプラン」のモデル事業：打出小槌町、社協、県社会福祉士会等と協働	B	引き続き、福祉部局と防災安全課とで連携し、要配慮者名簿の課題は日ごろから共有してきた。福祉部局、防災安全課、社会福祉協議会とも課題の解決に向けて定期的に協議した。また、名簿を持っているだけでは実際の支援につながりにくいことから、新たな「災害時ケアプラン」のモデル事業に取り組み、今後の要配慮者支援のあり方を検証した。	引き続き、福祉部局と防災安全課とで連携し、要配慮者支援のあり方について協議していく。また、民生児童委員が名簿を受領していることで、いざという時に「支援しなければならぬ」という精神的負担を抱えている実情もあるため、関係課や民生児童委員と協議を継続し、災害時に助け合える地域づくりを進めていきたい。	-	地域福祉課	2：継続
31	地区防災計画の充実	まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を進める。	-	防災講座等の啓発機会をとらえて、自治会に対して地区防災計画の説明を実施するとともに、前年度の説明会で地区防災計画策定の要望があった自治会へ策定支援をおこなった。	5自治会及び1小学校区自主防災組織に対して説明会及び地区防災計画策定支援のべ20回実施。	B	地区防災計画策定過程において、様々な立場の意見を基に協議調整を図り、地区防災計画の策定を推進できた。	まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を推進する。	-	防災安全課	2：継続
32	健康講座において性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発を実施	リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座を1回以上実施する。	-	健康講座の実施という形態では具体的な取組を行えなかった。ただ、センター通信「ウィザス」98号にてリプロダクティブヘルス/ライツ啓発に関連して、妊娠・出産について特集テーマとして取り上げた。	センター通信「ウィザス」98号 市内公施設等に約3,000部配架	B	リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座は実施できなかったが、センター通信において啓発を行うことができたため。	リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座実施や広報媒体での周知を行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
33	妊娠前から産後4か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施	こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施により、安全・安心な子育てが行えるよう支援する。	1,625	各家庭を訪問し、育児やこどもの成長・発達に関する相談を実施している。	対象戸数 594戸 訪問数 542人 訪問率 91.2% 養育環境把握数 577人(97.1%)	B	継続して高い訪問率を維持することができている。また、未訪問者についても追跡し、養育環境を把握している。専門職が訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。	継続して、高い訪問率を維持し、安心・安全な子育てが行えるよう支援する。	1,890	健康課	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
34	妊婦健康診査費等助成事業の実施	助成券方式で妊婦健康診査費を継続して助成することにより、安心して出産・育児に臨めるよう支援する。	55,653	妊娠届出時に妊婦健康診査費助成券を発行【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚 合計10万6,000円 ※平成31年4月より、助成額を増額	妊娠届出者 600人 妊婦健康診査助成券利用人数：887人 償還払い人数：140人	B	出生数の減少に伴う、利用人数の減少がみられるが、妊婦健康診査費助成費用の増額（H31年4月より20,000円増額）により、妊婦がいる世帯の経済的負担の軽減に寄与しており、妊婦健康診査を受診しやすくなっている。	妊婦健康診査費助成事業を継続して行うことにより、安心して出産・育児に臨めるように支援する。	56,710	健康課	2：継続
35	健康相談、保健相談、妊産婦相談・育児相談の実施	健康相談は毎月2回医師による相談を実施 保健相談は毎月1回保健師による相談を実施 栄養相談は毎月2回管理栄養士による相談を実施 妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前 に保健師・助産師・管理栄養士により実施 上記各種相談を実施することにより、市民の健康増進に寄与する。	381	健康相談：医師が健康に関する個別の相談に応じ必要な指導・助言を行う。 保健相談：保健師が特定健康診断後の健診結果の見方やその他の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 栄養相談：管理栄養士が、栄養に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 妊産婦相談・育児相談：予約制とせず、気軽に参加できる相談しやすい場を提供し、個別相談に応じ必要な助言を行う。	健康相談：24回/年 63人 保健相談：11回/年 77人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、1回中止 栄養相談：22回/年 76人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、2回中止 妊産婦相談・育児相談：11回/年 693人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、1回中止	B	個別の健康課題に対応した相談の場を提供し、活用することができた。	健康相談は毎月2回医師による相談を実施 保健相談は毎月1回保健師による相談を実施 栄養相談は毎月2回管理栄養士による相談を実施 妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前 に保健師・助産師・管理栄養士により実施 上記各種相談を実施することにより、市民の健康増進に寄与する。	488	健康課	2：継続
36	特定健康診査、健康チェック、骨粗しょう症検診、各種がん検診等の実施	特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。	—	受診者増加を目的として、勧奨チラシを市内郵便局で配架、市立中学校保護者にも配布した。	特定健康診査年35回 6,188人 健康チェック年34回 349人 骨粗しょう症検診 年12回 240人 胃がん検診 1,184人 肺がん検診 10,171人 大腸がん検診 8,802人 子宮頸がん検診 2,395人 乳がん検診 1,358人 前立腺がん検診 2,286人 肝がん検診 349人	B	骨粗しょう症検診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診は、受診者が増加する等概ね目標通り実施できた。	特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。	—	健康課	2：継続
37	小・中学校の教育課程に位置付けた、性教育の推進	本年度も、芦屋市助産師会や地域の助産師の方を招聘し、各小中学校で「命の講座」を開催する。また、開催校を広げ、芦屋市全校での実施に向けて取り組む。	—	保健体育科で思春期における心身の発達について学習するとともに、芦屋市助産師会や地域の助産師により、「ヒトが誕生するまでの様子」「男女の性について」などの講座を開催して、生命の尊厳についての学習をした。	講座については、小学校6校 中学校2校 で実施	B	発達段階に応じた学習から、性についての理解や生命に対する理解を深めることができた。 講座については、全校実施には至っていないため拡充していきたい。	本年度も、芦屋市助産師会や地域の助産師の方を招聘し、各小中学校で「命の講座」を開催する。また、開催校を広げ、芦屋市全校での実施に向けて取り組む。	—	学校教育課	2：継続
38	「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」「いじめ防止」の合同キャンペーンを実施する。	32	令和元年11月19日に、JR芦屋駅付近にて「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」「いじめ防止」の合同街頭キャンペーンを実施した。また市内高校の全3年生にデートDV等に関するチラシを配布した。	街頭キャンペーンにて啓発チラシ・グッズを500セットを配布。同時期に市内全高校の3年生（約900人）に学校を通じて厚生労働省作成の啓発チラシを配布。	B	女性に対する暴力について、芦屋警察や関連団体と合同で実施することにより、幅広い視点での啓発につながったが、より直接的かつ効果的な実施方法を検討する余地がある。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、高校生へチラシを配布し、出張授業を行う等効果的な啓発方法の実施を検討する。	64	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	1：発展・充実
39	心の悩み相談、家事調停相談、法律相談	女性のエンパワメントを支援するための女性相談の実施する。	1,491	女性相談（予約制・面接相談）を実施した。 ・心の悩み相談 毎週金曜日（第3金曜日を除く） ・家事調停相談 第1火曜日、第3金曜日 ・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日	・心の悩み相談 115件（前年度128件） ・家事調停相談 32件（前年度40件） ・法律相談 32件（前年度37件）	B	女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停員、弁護士が行うことで、相談者の支援につながったため。	女性のエンパワメントを支援するための女性相談の実施する。	1,456	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
40	DV相談	女性相談や関係部署と連携し、DV相談を実施する。	7,807	平成31年1月より相談日を週3日から週5日へ増やすことで、DV被害者の相談窓口を充実させ、必要に応じて情報提供や直接つなぐなどの連携を行い、切れ目ない支援に努めた。	185件（前年度179件）	B	DV相談を受けて情報提供を行い、DV被害者の支援につながったが、連携方法などが課題である。	女性相談や関係部署と連携し、DV相談を実施する。	12,477	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
41	女性相談	DV相談と連携した女性相談を行う。必要に応じて、相談員連絡会議を開催する。	17	女性相談を行う中で、DV相談と連携する必要がある場合、相談者にDV相談を案内する。また相談員連絡会議を開催した。	DV相談への案内は随時。 相談員連絡会議は1回開催（令和元年10月8日）	B	女性相談を行う中で、DV相談と連携する必要があると感じた場合、相談者にDV相談を案内した。連携方法などが課題である。	DV相談と連携した女性相談を行う。必要に応じて、相談員連絡会議を開催する。	26	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
42	庁内ほか、専門相談機関についての情報提供	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	—	電話で相談を希望する相談者に、兵庫県が実施している女性のための相談を案内するなど、相談者が希望する相談内容や方法等を確認し、適切な相談先の案内に努めた		B	庁内外で行っている相談事業に関して把握し、相談者に適切な相談窓口を案内することに努めた。また、男女共同参画センターにおいて、県や他市の行っている相談事業についてのパンフレット等を配架し情報提供を行った。さらに広く相談機関の把握を行っていく。	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	—	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
43	法律相談や家事相談等の市民相談の実施	・弁護士による法律相談…毎週木曜日13時～16時30分に実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談…毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談…第2・第4水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談…毎月第1水曜日13時～16時(予約制・1人50分)	2,555	・弁護士による法律相談…毎週木曜日13時～16時30分に実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談…毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談…毎週水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談…第1水曜日13時～16時に実施(予約制・1人50分)	・弁護士による法律相談…340人 ・司法書士による法律相談…183人 ・家事相談…40人 ・こころの整理相談…26人	A	相談内容を的確に把握し、必要な専門相談を案内することで問題の早期解決に努めた。心の悩みを話して、気持ちの立て直しを図る相談として、精神保健福祉士による「こころの整理相談」を令和元年度より始めた。各課で開催している市民相談を集約し、相談カレンダーを作成。周知を進めた。	・弁護士による法律相談…毎週木曜日13時～16時30分に実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談…毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談…第2・第4水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談…毎月第1水曜日13時～16時(予約制・1人50分)	2,580	お困りです課	2:継続
44	セクシュアル・ハラスメント、プライバシーの侵害、インターネット上での誹謗中傷、差別を受けたなどの相談の実施	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	159	特設人権相談所の開設	相談件数:9件(24回)	B	法務局や人権擁護委員と連携し、予定通り24回開設することができた。相談事業について、啓発事業を通して多くの市民に周知することができた。	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	171	人権・男女共生課(旧:人権推進課)	2:継続
45	リーフレットの配布や研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	ハラスメント相談についての知識、スキルを向上のため、引き続き、研修や事例検討を行う。	6,548	①「ストップザハラスメント」のリーフレットを作成し、職員に配布し、周知 ②管理監督職を対象とした「EAPラインケア研修会」、課員を対象とした「EAPハラスメント対策研修」を実施 ③全職員を対象とした「EAPセルフケア研修」を実施 ④ハラスメント相談員を対象とした「ハラスメント相談員研修」を実施 ⑤人事部局担当職員対象に、ハラスメント相談対応の具体的事例検討会を実施	②課長級対象ラインケア研修:34人 係長対象ラインケア研修:30人 課員対象ハラスメント対策研修:58人 ③セルフケア研修:44人 ④ハラスメント相談員研修:16人 ⑤ハラスメント事例検討会…4回実施	A	ハラスメント相談員、管理監督職だけでなく人事担当部局のハラスメント相談についての知識、スキルを向上させることができた。	ハラスメント相談についての知識、スキルを向上のため、引き続き、研修や事例検討を行う。	6,600	人事課	2:継続
46	研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	ハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、引き続き、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりに努める。	-	研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	市内小中学校11校、年に5回、343人	B	各校において相談窓口の設置し、校内研修資料を活用するなど、ハラスメント防止、啓発が行えた。	引き続きハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりと校内研修、啓発に努める。	-	教職員課	2:継続
47	広報あしや特集号等による、男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	H P等でハラスメント防止の記事を掲載する。	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行えなかった。	H P等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	1:発展・充実
48	毎年、全庁的な男女共同参画推進の実績報告と実施計画を内容とする、進行管理調書を作成	新しく作成した評価基準にのっとり、調査票記入の依頼を行う。	-	新しく作成した評価の方法にのっとり、調査票記入の依頼を行い、各所管課より回答を得た。		B	新しい評価基準により調査票記入の依頼を行い、集計を行ったが、各課の評価基準の解釈にバラつきがある。また集計や調書作成作業に多大な時間を要する上、注目すべき課題が把握しづらいため、見直しが必要である。	各所管課への、調査票記入方法や集計方法を見直す。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
49	審議会で毎年報告、調査審議し、公表	項番17と同じ	106	項番17と同じ	項番17と同じ	B	項番17と同じ	項番17と同じ	215	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
50	推進本部等の庁内推進体制の充実	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。	-	幹事会は書面にて実施(意見募集)したが、本部会は開催日当日部会員の議会対応のため、急遽中止となった。	本部会議1回(令和2年3月16日書面にて意見募集) 幹事会議1回(令和2年2月書面にて意見募集)	B	計画の進捗状況について、幹事会及び本部会議を開催できず、全庁的な推進体制の整備を図ることができなかったため。	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
51	担当課を含む組織体制の強化	庁内関係課と共催で、講座や事業を企画・実施することにより、庁内における連携を図る。	28	庁内関係課と共催で講座を実施し、庁内における連携を図った。 ①防災安全課との共催講座「防災士×片付けのプロから学ぶ 自宅防災と備蓄収納」 ②健康課との共催講座「スキンケア講座」	①令和元年7月20日開催 48人参加 ②令和元年11月21日開催 40人参加	B	庁内関係課と共催で、2講座を企画・実施したことにより、庁内における連携を図ることができた。	庁内関係課と共催で、講座や事業を企画・実施することにより、庁内における連携を図る。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
52	男女共同参画に関する市民意識調査や、職員意識調査を定期的に行い、調査結果を、国や兵庫県と比較して研究	市民・職員意識調査等の調査結果を国等と比較研究し、啓発に活用する。	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行えなかった。	市民・職員意識調査等の調査結果を国等と比較研究し、啓発に活用するとともに、令和3年度実施の市民及び職員意識調査の参考とする。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	1:発展・充実
53	事業や講座等でアンケートを実施し、市民ニーズ等を把握	全講座に配布するアンケートの共通項目として、条例の認知度や講座受講による意識の向上等を設けることで、市民意識の変動について把握できるようにする。	-	事業や講座等において、条例の認知度や講座受講による意識の向上などについてアンケートを行うことで、市民意識の現状について把握することができた。	全講座	B	参加した事業や講座の感想や今後受けてみたい講座についての市民ニーズを把握するとともに、講座受講による意識の向上等について聞くことにより、効果的な事業のテーマや内容を検証することができたため。	全講座に配布するアンケートの共通項目として、条例の認知度や講座受講による意識の向上等を設けることを継続して行い、市民意識の変動について把握できるようにする。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
54	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	項番22と同じ	-	項番22と同じ		B	項番22と同じ	項番22と同じ	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
55	見やすいパンフレットの作成	30年度に作成した利用案内をセンター講座参加者に配布し、センターが貸室や交流スペースなど多目的にご利用いただけることを周知する。	-	平成30年度に作成した利用案内をセンター事業・講座参加者に配布した。		B	平成30年度に作成した利用案内を、引き続き市内施設及び関係施設に配架した。	完了	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	3：完了
56	利便性の高い予約システムの導入	施設利用者に、施設予約システムの利用を促す。	210	男女共同参画グループ登録団体の利用者を中心として、施設利用者に施設予約システムの利用を促した。		B	施設利用者に施設予約システムの利用案内を利用促進を行うと同時に、システムの保守・管理を行った。	男女共同参画センターのホームページ上において、施設の利用案内のページをより利用者が分かりやすいように編集するなど、施設予約システムの利用を促す。	212	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
57	組織体制の強化	男女共同参画推進の拠点施設の運営のため、組織体制の強化を図る。	-	昼の時間帯や土曜日の開館、無料で託児付きの相談事業を継続的に実施するための体制を整えている。		B	昼の時間帯や土曜日に開館し、無料で託児付きの相談事業を実施するなどにより、市民が利用しやすいセンターの運営を行った。	より市民が利用しやすいセンターの運営を検討・実施する。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
58	センター通信ウィザスにより、センターの事業・講座を広報し、周知	項番2と同じ	131	項番2と同じ	項番2と同じ	B	項番2と同じ	項番2と同じ	193	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
59	男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	図書コーナーの展示方法やPR方法を工夫することで、貸出件数の増加を図る。	306	図書コーナーに話題の書籍を追加購入し、配架するだけでなく、図書関連イベントの実施やセンター通信での照会等周知を行った。	新規購入書籍166冊 貸出件数1,061冊(前年度406冊)	A	図書コーナーの展示方法を工夫するだけでなく、図書関連イベント等の実施により、貸出件数を大幅に増やすことができたため。	情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。	223	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
60	男女共同参画関係配架資料の充実	国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーに配架する。	-	国や県から提供される資料等について、情報コーナーに配置しているラックなどを利用し配架した。		B	継続して、国や県から提供される資料等について、ラックなどを利用し配架したため。	国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーやセンターのエントランス等に配架する。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
61	男女共同参画についてのお知らせの配架と情報提供	国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターにおいて情報提供を行う。	-	国が作成している白書や、県や他市町が行っている講座案内等についても、見やすく配架した。		B	国が作成している白書や県や他市町が行っている講座案内等について、内容別、市町別に配架し、芦屋市以外が取り組んでいる男女共同参画に関する情報を提供することができたため。	国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
62	センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	団体交流スペースを男女共同参画団体に関わらず、広く市民の方にご利用いただけるよう調整する。	-	男女共同参画グループ登録団体と調整の上、団体交流スペースを広く市民の方にご利用いただけることとした。		B	団体交流スペースを広く市民の方にご利用いただけることとし、窓口での案内等を実施した。利用促進のための周知方法には課題がある。	団体交流スペースや託児室などを、広く市民の方にご利用いただけるようイベント実施時に周知を図る。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
63	男女共同参画フェスタにおいて広報	男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。	-	男女共同参画フェスタにおいてグループワークショップの実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止した。	14企画実施予定だったが、中止(前年度12企画実施)	B	男女共同参画フェスタにおいて、昨年より多くのワークショップを企画し、広報も開始しており、申込者も募っていたが中止とせざるを得なかった。	男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
64	男女共同参画団体協議会と連携した広報	新規で加入する団体にも、団体活動紹介を作成してもらい、既存の団体の活動紹介と合わせて展示を行う。	-	男女共同参画センターにおいて男女共同参画団体の団体活動紹介の展示を行い、新規加入団体(1団体)にも紹介の作成を依頼した。		B	新規の加入団体から提出いただくことができなかったが、その他の団体については、展示を継続して行い、講座や相談のためにセンターを訪れる方に向けて団体の活動紹介を行う事ができた。	団体活動紹介を男女共同参画センターで引き続き行うとともに、各団体に随時更新を依頼する。また本庁にて実施予定の男女共同参画週間事業のパネル展(6月)において、団体活動紹介を展示し、周知を図る。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
65	組織体制の強化	男女共同参画推進団体協議会の定例会において、協議会のあり方を議題に取り上げ、登録団体の方々と共に団体協議会のあり方について検討する。	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行えなかった。	協議会活動の充実を図るための検討を行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
66	男女共同参画団体協議会の事務局を担当。センターに団体交流スペースを設けて、ネットワークづくりを支援	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。	-	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行いネットワークづくりを支援した。		B	男女共同参画団体協議会定例会の事務局として、ネットワークづくりを支援した。また団体交流スペースに、団体の連絡棚を活用し、会議に参加することができなかった団体にも、情報提供を行った。	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
67	市民企画講座の実施	女性活躍推進に関する企画と合わせて、市民企画講座を募集、実施する。	97	市民企画講座を募集・実施した。	応募数 5件(男女共同参画に関する企画5企画, 女性活躍推進に関する企画なし) 実施 2件	B	平成30年度の4件(男女共同参画に関する企画1件, 女性活躍推進に関する企画3件)と比べ、応募件数は増えたが、女性活躍推進に関するものがなかったため、実施数は減ってしまった。	市民企画講座を募集、実施する。	100	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
68	センターに個人交流スペースを設置	-	-	-	-	-	分庁舎へのセンター移転時に個人交流スペースを設置済み。	-	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	3:完了
69	芦屋市市民参画協働推進会議の実施	第3次芦屋市市民参画協働推進計画の策定に向けて、2~3回会議を開催する。	179	市民参画協働推進会議を年3回開催し、第3次芦屋市市民参画協働推進計画について議論した。	第1回:令和元年6月20日 第2回:令和元年11月8日 第3回:令和2年2月3日	A	第3次芦屋市市民参画協働推進計画の策定に関して、審議会より様々な意見をいただいたことを施策の方向性等に反映させることができたため。	年1回程度開催し、市民参画協働推進計画の進捗状況等について報告する。	193	市民参画課	2:継続
70	あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。また、施設の改修に伴い利用の幅が広がったことから、今年度より新たな活動への支援を行う。	31,200	毎月第2土曜日に市民活動団体とともにカフェ事業を開催。	カフェの開催件数:10回 参加者数:大人315人 子ども273人 プログラム参加者634人	A	毎月第2土曜日に市民活動団体とカフェ事業を開催し、子育て世代の主婦が中心となり親子でカフェ運営をするなど、子どもが社会貢献を体験し、また子どもが参加することで高齢者の呼び水となり多世代間で交流が生まれたため。	子どもボランティアグループや、子育て世代の母親のグループの活動の場を提供し、社会貢献活動を推進する。また、広報の手段としてはWebを活用する。	30,700	市民参画課	2:継続
71	活躍推進イベントの実施	継続して「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト(ASHIYA RESUME)を実施する。	15,151	前年度に引き続き、女性が活躍するための各種プログラムを開催した。サロン(交流の場づくり)、スクール(実践的な個別支援の実施)、セミナー・マーケット(活躍の場の実施)、ミーティング・マッチング・ワークスペース(協力者の募集)といった具体的な個別支援等を実施した。	参加者数 サロン:30人(4回開催) スクール:153人(10回・20日間開催) セミナー:6人 マーケット:10ブース出店(350人) ミーティング:64人(2回開催) マッチング:32人(新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント中止、代替として個別フォローを実施) ワークスペース:19人(2回開催) メルマガ登録者数 131人(平成30年度:143人)	A	何かしたいと考えているが何も動き出していない層や具体的にどうしていきたいか考えている層など、対象者を絞ってプログラムを開催することができた。絞って開催することで、参加者同士がつながり、同じ悩みを共有できる場ができた。	継続して「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト(ASHIYA RESUME)を実施する。	6,022	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
72	相談や講座、イベントに関する情報提供	広報紙、ホームページ、センター通信ウィザスなど多様な媒体を通して情報提供を行う。	-	相談や講座、イベントに関する情報を広報紙、ホームページ、センター通信ウィザスなど多様な媒体を通して情報提供を行った。相談事業については、市民課ディスプレイに毎月掲示した。	講座やイベントについては、開催日の1ヶ月~1ヶ月半前に広報紙へ掲載できるように手続きを行った。ホームページは広報紙の掲載に合わせて更新されるようにしている。	B	相談や講座について、継続的に広報紙やホームページなどを利用した情報提供ができていたため。	広報紙、ホームページ、センター通信ウィザスなど多様な媒体を通して情報提供を行う。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
73	女性活躍推進法、育児休業・介護休業制度等の関係する法律や制度をわかりやすく説明、情報提供	女性活躍推進法や育児・介護休業法(改正)についての資料を配架し、情報提供する。	-	女性活躍推進法や育児・介護休業法についての国や県からの資料を随時更新して配架した。		B	必要に応じて資料を更新し配架したため。	女性活躍推進法や育児・介護休業法についての資料を配架し、情報提供する。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
74	女性活躍推進会議の実施	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	54	女性活躍推進会議を開催し、市の女性活躍推進に向けた取組の経過報告や行政と関係団体等の連携について課題を共有した。	1回開催(令和元年8月6日)	B	継続して女性活躍推進会議を開催し、市の事業報告や女性活躍推進に係る課題を共有することができた。	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	176	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
75	職業生活を含めたキャリアプラン講座の開催	女性が将来的にどのようなになりたいか目標を持ち、計画を立てることができるような講座を開催する。	-	ハローワーク西宮と共催で、令和2年2月20日(木)に講座「働きたいママを応援!!~働く前に、まずは何から始めよう?!」を開催した。	令和2年2月20日開催 5人参加	B	参加人数が少なかったが、講座の開催により、職業生活を含めた将来的なキャリアプランを立てる支援を行うことができたため。	女性が将来的にどのようなになりたいか目標を持ち、計画を立てることができるような講座を開催する。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
76	産休・育休からの復帰準備講座の開催	兵庫県と共催し、産休・育休からの復帰に向けた準備に関する講座を開催する。	7	兵庫県と共催で、令和元年9月21日(土)に「出張!女性のための働き方セミナー「仕事と子育ての両立」準備セミナー~育休復帰後も生き生きと働くために~」を開催した。	令和元年9月21日開催 4人参加	B	参加人数が少なかったが、講座の開催により、復帰準備支援を行うことができたため。	産休・育休からの復帰に向けた準備に関する講座を開催する。	-	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
77	活躍相談の実施	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,778	キャリアカウンセラーによる女性活躍相談を開催した。また、兵庫県と共催し、女性のためのチャレンジ相談を実施した。	女性活躍相談 実施回数:毎週火曜13時~16時 相談件数:23件 女性のためのチャレンジ相談 実施回数:3枠×3日 相談件数:9件	B	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催することができた。女性活躍相談は、前年度(20件)より相談件数が増えたが、件数が少ないため、周知方法等の検討が必要である。	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,725	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続
78	心の悩み、家事調停、法律相談【基本目標3基本課題2の再掲】	項番39と同じ	1,491	項番39と同じ	項番39と同じ	B	項番39と同じ	項番39と同じ	1,456	人権・男女共生課(旧:男女共同参画推進課)	2:継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
79	パソコン講座の実施	ニーズ、費用、効果等を検証し、内容の変更など検討しながら実施する。	120	ワード・エクセルの基礎から、自治会等で活用できるチラシ作りや、エクセルの基礎を学び、簡単な表の作成ができる力を身に付ける。	5講座開催（1講座あたり2時間×5回）計10時間参加者数：28名	A	内容を維持しながら継続したため	ニーズ・費用・講座時間・効果などを検証し、受講者のニーズにあった内容を盛り込みながら、実施する。	115	上宮川文化センター	2：継続
80	パソコン講座の実施	一時保育付きのパソコン講座の実施	197	女性のためのパソコン講座を「Windows 10を使いこなそう」、「仕事でよく使う機能」、「OfficeテンプレートとWordの図形」、「関数の活用」、「PowerPointを使いこなす」の全5回（連続(2日)講座×2回、1日講座×3回）、開催した。また全ての講座を土曜日開催にし、一時保育にも対応できるようにした。	延べ参加者数99人（前年度：延べ参加者数15人 連続(2日)講座×3日）	A	就労や起業等考えている女性がスキルアップを目指すための講座として、パソコン講座を引き続き開催することができた。例年の講座実施日時を見直し、一時保育に対応するなどの工夫を行うことにより、参加人数が大幅に増え、子育て世代の受講者を増やすことができた。	一時保育付きのパソコン講座を継続して実施する。	-	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続
81	自己分析やコミュニケーション講座等の実施	就労や起業などに使えるスキルアップのための講座として、自己分析やコミュニケーションに関する講座を開催する。	-	自己分析やコミュニケーションに関する講座を実施することができなかった。		C	自己分析やコミュニケーションに関する講座を実施することができなかった。	就労や起業などに使えるスキルアップのための講座として、自己分析やコミュニケーションに関する講座を開催する。	-	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続
82	就労・起業のための情報収集	就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供できるようにする。	-	就労や起業等に関する情報については必要に応じて男女共同参画センター内へ配架した。女性活躍相談の際に、女性活躍コーディネーターが相談内容の聞き取りによって、就労や起業の情報を提供している。		B	継続して情報の配架や相談時の情報提供を行った。	就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。	-	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続
83	就労・起業のための情報収集	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	母子・父子自立支援員（1人）によるひとり親の就労相談の実施 母子・父子自立支援員を設置し、ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら情報提供等を行った。	就労相談 128件 自立支援プログラム 2件	B	子育てに関する様々な情報を提供し、ふれあい・学びの場を提供することができたため。	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	子育て推進課（こども係）	2：継続
84	就労・起業のための相談の実施	項番77と同じ	3,778	項番77と同じ	項番77と同じ	B	項番77と同じ	項番77と同じ	3,725	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続
85	就労・起業のための相談の実施	創業塾の開催、コワーキングスペースを活用した取り組みの支援	4,500	創業塾の開催、戸屋市商工会へのコワーキングスペースの運営委託	・創業塾の実施 11月開催 参加者数22名 1月開催 参加者数33名（うち女性の参加者は年間で31名） ・コワーキングスペース実績 令和2年3月31日時点会員数：19社（うち12社（12名）が女性） 年間利用人数（延べ人数）：1,225人 新規利用人数：45人	A	創業塾、コワーキングスペースともに計画通り開催することができたため。	創業塾の開催、コワーキングスペースを活用した取り組みの支援	3,900	地域経済振興課	2：継続
86	就労・起業のためのパソコン講座等の実施	項番80と同じ	197	項番80と同じ	項番80と同じ	A	項番80と同じ	項番80と同じ	-	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続
87	市民企画講座の実施【基本目標4基本課題3の再掲】	女性活躍推進に関する企画と合わせて、市民企画講座を募集、実施する。	-	市民企画講座を募集したが、女性活躍推進に関する企画の応募はなかった。	応募数 5件（男女共同参画に関する企画5企画、女性活躍推進に関する企画なし） 実施 2件	B	平成30年度は女性活躍推進に関する企画を2企画実施したが、女性活躍推進に関するものの応募がなかったため、実施しなかった。	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施する。	-	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続
88	事業等への参画の促進	ASHIYA WOMAN marcheやASHIYA RESUME marketを継続して開催し、起業等への第1歩となるための機会や場所提供を行う。	15,151	1dayチャレンジショップ「ASHIYA WOMAN marche」やASHIYA RESUME market「ASHIYA RESUME TSUKUROU（繕う）マルシェ」を開催した。	1dayチャレンジショップ（ASHIYA WOMAN marche） 実施日時：2月8日午前10時～午後3時 参加者数：約120人 ASHIYA RESUME TSUKUROU(繕う)マルシェ 実施日時：11月3日午前11時～午後4時 参加者数：350人	B	1dayチャレンジショップ（ASHIYA WOMAN marche）やASHIYA RESUME marketを開催し、参加者が起業等への第一歩となるための機会や場所の提供を行った。	ASHIYA WOMAN marcheやASHIYA RESUME marketを継続して開催し、起業等への第1歩となるための機会や場所提供を行う。	6,022	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続
89	女性のネットワークづくりの促進	様々な分野で活躍している・していこうとする女性が参加するASHIYA RESUMEを開催し、女性のネットワークづくりの促進を図る。	15,151	就労、起業や地域活動などで女性が活躍するために、何かしたいけどもやしている女性から一定の方向性が決まっている女性までが参加できるプログラムをASHIYA RESUMEで実施し、女性のネットワークづくりを行った。	salon（交流の場づくり）：4回（単独開催）※他プログラムと連携開催あり school（実践的な個別支援の実施）：20回 seminar・market（活躍の場の提供）：1回 meeting・matching・workers spot（協力者の募集）：4回	A	さまざまなプログラムを開催し、受講後も継続して参加者同士が交流するなど、参加者同士のネットワークづくりにつながった。	様々な分野で活躍している・していこうとする女性が参加するASHIYA RESUMEを開催し、女性のネットワークづくりの促進を図る。	6,022	人権・男女共生課（旧：男女共同参画推進課）	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
90	あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供【基本目標4基本課題3の再掲】	女性が望む活躍を推進するため、引き続き相談や情報提供を行っていく。	—	コミュニティビジネスの推進や活動を広げるため3人の専門相談員が月曜から土曜日まで相談事業を実施	女性の相談者：235人	A	起業や活動の支援として、オープンスペースを利用した「カフェ&ランチ」や、エントランスを利用した「ギャラリー」などの提供により、起業の可能性を広げることへ貢献した。	オープンスペースを利用した「カフェ&ランチ」のさらなる開拓と、親子の学びと交流の場として、夜開催事業を行う。	30,700	市民参画課	2：継続
91	働きやすい職場づくりや男女共同参画の視点で活動する事業所や地域活動団体・市民活動団体等の情報を収集	ASHIYA RESUMEのホームページ内などで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介できるように情報を収集する。	—	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、市内事業所での女性活躍に関する取り組みのインタビュー記事を掲載した。	4件のインタビュー記事を掲載している。ASHIYA RESUME meetingにおいて、市内のえるぼし認定企業の担当者による講演会を行った。	B	市内のえるぼし認定企業の情報を収集することができた。	ASHIYA RESUMEのホームページ内などで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介できるように情報を収集する。	—	人権・男女共生課(旧：男女共同参画推進課)	2：継続
92	男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている事業所等の事例をモデルケースとして、広く市民に紹介	ASHIYA RESUMEのホームページ内などで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介する。	15,151	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、市内事業所での女性活躍に関する取り組みのインタビュー記事を掲載した。	4件のインタビュー記事を掲載している。ASHIYA RESUME meetingにおいて、市内のえるぼし認定企業の担当者による講演会を行った。	B	市内のえるぼし認定企業の担当者による取り組みなどの講演会を開催することで、市内の事業者などへ女性活躍推進を周知する機会となった。	ASHIYA RESUMEのホームページ内などで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介できるように情報を収集する。	6,022	人権・男女共生課(旧：男女共同参画推進課)	2：継続
93	地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発	新しくなった施設で、市民活動の人口を増やし、新たな事業の開催を行っていく。	300	市民提案型事業補助金において5団体を採択。またあしや市民活動センターが改修されたことで新たにオープンしたオープンスペース等に多くの方が来館された。	市民提案型事業補助金：採択5団体補助総額30万円 あしや市民活動センターオープンスペース1利用率：20%（貸出し利用のみ ※普段は自由に利用が可）	A	市民提案型事業補助金では、採択した5団体とも代表者が女性であり、それぞれが考える社会課題の解決に向けた取組を支援することができた。あしや市民活動センターのオープンスペースでは、改修によりつるぎる空間となったことで、フリーランスなどの多様な職種の方も含め、日常的に交流が図られている。	市民提案型事業補助金の取組テーマを追加し、社会課題解決のほか、中間支援の取組や地方創生の取組なども支援の対象とする。	800	市民参画課	2：継続
94	地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発	各審議会など附属機関の委員への女性の参画促進について、女性委員が少ない附属機関等所管課へ決裁時に啓発を行う。	—	附属機関等の決裁時に、女性委員が少ない場合には、決裁のコメント欄において、女性委員を増やすことや目標値について啓発した。		B	継続して、附属機関等の決裁時に、女性委員が少ない場合には、決裁のコメント欄において、女性委員を増やすことや目標値について啓発した。	各審議会など附属機関の委員への女性の参画促進について、女性委員が少ない附属機関等所管課へ決裁時に啓発を行う。	—	人権・男女共生課(旧：男女共同参画推進課)	2：継続
95	女性リーダーのための講演会や研修会の実施及びコミュニケーションづくりの場の提供	活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	6,022	ASHIYA RESUME meetingにおいて、「女性が活躍する仕事を作り出す」「女性が活躍する制度・仕組みを知る」をテーマにした講演会を実施した。	ASHIYA RESUME meeting「女性が活躍する仕事を作り出す」(2社)「女性が活躍する制度・仕組みを知る」(2社)	A	現在活躍中の女性や女性活躍の取り組みを進めている企業担当者からの講演会を開催することで、参加者のモチベーションアップや企業内の取り組みの参考となった。参加者同士や講師との交流する機会を設け、コミュニケーションづくりの場を提供することができた。	活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	—	人権・男女共生課(旧：男女共同参画推進課)	2：継続
96	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努める。	—	附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努めた。	平成31年4月1日時点の市附属機関における女性委員の割合は35.3%であった。	B	附属機関における女性委員の比率は目標値の40%以下であったが、前年度(35.1%)よりやや上昇したため。	附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努める。	—	附属機関等所管課	1：発展・充実
97	職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置	引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。	—	自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置を行った。		B	自己申告書、上司申告書及び人事ヒアリングの内容を勘案し、可能な限り適材適所の人員配置を行うことができたため。	引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。	—	人事課	2：継続
98	政策立案・遂行能力を高める研修	市町管理職研修に職員を派遣	—	兵庫県自治研修所が主催する「市町管理職研修」に課長級職員を派遣した。	1名	B	管理職としての役割・責任に対する認識を深め、組織のリーダーとして職場を管理運営する能力の向上を図ることができた。	自治大学に職員を派遣	—	人事課	2：継続
99	職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。	—	人事配置をするにあたり、管理的地位(課長級以上)に占める女性の割合を増加させる。	市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会の正規職員(兼務除く)部課長級94人のうち、女性職員は27人(H31.4.1時点)。	A	H31.4.1時点の部課長級職員に占める女性職員の割合は28.72%となり、前年同時期(26.60%)より増加した。	管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。	—	人事課	2：継続
100	女性職員のキャリア形成支援のための研修実施等、取組の充実	女性職員のキャリア形成支援のための研修を開催	—	人事院近畿事務局主催の女性職員キャリアアップ研修に職員を派遣した。	2名	B	将来の管理職候補となる女性職員に管理能力開発の機会を付与することによって一層の能力向上を図り、当市における管理職候補者層の拡大を支援することができた。	女性職員のキャリア形成支援のための研修に職員を派遣	—	人事課	2：継続
101	育児休業中の支援	職員ガイドブック(改訂版)に、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがすることのシートを掲載し、役割を周知する。	—	産前休暇を取得する職員を対象に、産前休暇に入る前に面談し、産前産後休暇の過ごし方や復職後の心構え、育児休業中の過ごし方について伝えた。	21人	B	産前産後休暇や育児休業から復職がスムーズにできるよう、職員を支援した。	職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがすることのシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。	—	人事課	2：継続
102	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	引き続き、女性管理職として、若年層からの人材発掘、育成に努める。	—	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	市内小中学校11校、年5回(校長会、個人面談)	A	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦が行えた。	主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	—	教職員課	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
103	多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	facebookなどのSNSを利用した啓発など多様な媒体を使い、様々な年代に向けた取り組みを行う。	-	SNSを使った啓発や情報提供を行うことができなかった。 ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催など個別の取り組みは行うことができた。		C	SNSを活用した啓発や情報提供を行うことができなかったため。	facebookなどのSNSを利用した啓発など多様な媒体を使い、様々な年代に向けた取り組みを行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	1：発展・充実
104	男性のための育児講座や料理教室等の実施	男性が家事や育児などに関わる機会を増やすために、料理教室などを開催する。	73	男性向け講座として、①兵庫県父親の子育て参画推進事業『夫婦で学ぶ産前産後の生活と子育て～育メンスイッチセミナー～』②男性向け料理講座 休日が華やぐ「モーニング パパ ビュッフェ」を開催した。	参加者 ①5人 ②8人(12時から参加の家族：19人)合計27人	B	男性向けの料理教室に加えて、男性が育児や家事に関わることの重要性、夫婦のパートナーシップについて学ぶ講座を開催した。	男性が家事や育児などに関わる機会を増やすために、料理教室などを開催する。	110	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
105	PTA活動への男性の参加・参画促進	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	781	P T A 協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努めた。 全国大会である日本PTA兵庫大会で、他市の男性のPTA会長とも交流を持つ機会があった。	補助金額：781千円 理事会出席回数：3回(全3回)	B	日ごろからお互いに連絡を取り合う習慣がついており、PTA役員との関係は良好であるといえる。男性の参加促進方針の周知については、依然として女性が多いのが現状であるため今後も継続して行なう必要がある。	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	781	生涯学習課	2：継続
106	あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加・参画促進や講座等の実施【基本目標2基本課題1の再掲】	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。また、施設の改修に伴い利用の幅が広がったことから、今年度より新たな活動への支援を行う。	-	芦屋さくらまつりや、あしや秋まつりといった事業においては、ボランティアコーディネートを務め、特に芦屋さくらまつりは、高校生と大学生による清掃ボランティア実行委員会を立ち上げ支援をした。	ボランティア希望相談数：17件	A	芦屋さくらまつりや、あしや秋まつりといった事業においては、団体や個人での参加が小学生から高齢者まで106人あった。また、当センターが開催する講座などの高校生によるボランティアも増加しつつある。	当センターが実施する事業のボランティアスタッフとして、特に学生の育成に努める。	30,700	市民参画課	2：継続
107-①	ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項番19-①と同じ	1,813	項番19-①と同じ	項番19-①と同じ	B	項番19-①と同じ	項番19-①と同じ	2,082	地域福祉課	2：継続
107-②	ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項番19-②と同じ	7,750	項番19-②と同じ	項番19-②と同じ	B	項番19-②と同じ	項番19-②と同じ	8,385	地域福祉課	2：継続
108	パートナーとのコミュニケーション講座	パートナーと参加できるワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	1	兵庫県父親の子育て参画推進事業『夫婦で学ぶ産前産後の生活と子育て～育メンスイッチセミナー～』を実施した。	4組5人参加	B	男性が育児や家事に関わることの重要性、夫婦のパートナーシップについて学ぶ講座を開催した。	パートナーと参加できるワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	26	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
109	リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	ワーク・ライフ・バランス通信の掲載内容の見直し	-	ワーク・ライフ・バランス通信を発行し、夏休み子ども参観や子育て職員ランチミーティングの様子を紹介した。	年3回	B	育児休業を取得した経験のある職員を紹介することで、休暇制度を周知することができた。	ワーク・ライフ・バランス通信の掲載内容の見直し	-	人事課	2：継続
110	市職員の年次有給休暇等の取得促進	年度当初の5日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。	-	・庁議にてワーク・ライフ・バランス休暇の啓発を行った。 ・計画的な休暇取得をするよう「ワーク・ライフ・バランス休暇実施計画表」を配布した。	職員(病院・学校除く)の年次休暇の平均取得日数は12.40日 ※育休・休職者含む	A	前年度の年次休暇の平均取得日数11.36日から12.40日へ増加したため。	年度当初の5日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。	-	人事課	2：継続
111	市職員の時間外勤務等、長時間労働の抑制	長時間労働を抑制するための対策の実施	1,114	・働き方改革研修として課長級対象に残業削減対策研修と労務管理研修を実施した。 ・8月よりノー残業デイは、庁内パソコン一斉シャットダウンを実施し、定時退庁を徹底した。	年間の時間外勤務360時間超の職員数142人	B	8月より、前月の時間外勤務実績45時間超の者及び当月の時間外勤務実績が45時間を超えた以降の時間外勤務命令については部長決裁とした。	長時間労働を抑制するための対策の実施 管理職の労働時間の把握	751	人事課	2：継続
112	市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進	職員ガイドブック(改訂版)と子育て支援ブック(改訂版)を発行して、休暇制度の周知を図る。	-	職員ハンドブック(改定版)を発行し、職員に休暇制度を周知した。	改訂版1回発行	B	子育てに関する休暇制度の周知に貢献したため。	ワーク・ライフ・バランス通信や庁内掲示板を利用して休暇制度を周知し、取得を促進する。	-	人事課	2：継続
113	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成30年度実施した市民アンケート調査から算出されたニーズ量を基に、子ども・子育て支援の効果的な推進を図るため、令和2年度から6年度までの5か年計画を策定する。	3,063	子ども・子育て会議において平成30年度の事業実績の報告及び評価を行い、市民アンケート調査を基に、令和2年度から6年度までの5か年計画を策定した。	子ども・子育て会議：5回開催 ・第2期子育て未来応援プラン「あしや」の発行：概要版1,000部、本編200部	A	昨年度同様に子ども・子育て会議で計画の進捗状況等につき評価をいただくことで、更なる課題や施策の方向性などを再確認できたため。また、先の5か年計画に次ぐ令和2年度から令和6年度までの5か年計画を策定したため。	子ども・子育て会議において、第1期計画の最終年度に当たる令和元年度事業実績の報告及び評価を行い、第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理方法等を協議する。	-	子育て推進課 (政策係)	2：継続
114	講演会の実施及び情報提供	子育て講演会の実施や、子育て支援センターでの情報提供を行っていく。	36	子どもを養育している保護者を対象に子育て講演会を実施	子育て講演会：参加者数91名	B	子育てに関する様々な情報を提供し、ふれあい・学びの場を提供することができたため。	子育て講演会の実施や、子育て支援センターでの情報提供を行っていく。	36	子育て推進課 (子育て支援センター)	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
115	子育て支援情報の提供	子育てサポートブックは、内容を充実させて情報を更新して順次発行する。 子育て支援に関する情報を随時発信できるような他課との連携を図りつつ、市役所内から広く記事を募集し、広報紙等の紙媒体と子育てアプリを一層活用して、子育て支援に関する情報を知っていただけるよう、アプリを中心に紙媒体でも情報発信に努める。	1,311	・子育てアプリを活用して未就学児対象のイベント情報や施設整備に関する説明会の開催情報等を配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努めた。	・子育てサポートブック「わくわく子育て」の発行：3,000部 ・アプリ登録者数2,001人（令和2年3月末時点）	A	・出産や転入手続きで来庁した保護者に子育てサポートブックを配布できたため。 ・子育てアプリについても保護者にリーフレットの配布するなどして引き続き周知を行い、登録者数は平成30年3月末の1,721人より280人増加した。また、定期的に庁内の掲示板にて他部署の掲載記事を募集して活用を図っており、一定の効果が認められるため。	・子育てサポートブックを発行して広く配布し、情報提供を行う。（政策係） ・子育てアプリでは、引き続き子育て家庭に有意義な情報を随時発信できるように、全庁的な活用促進に努める。（政策係）	677	子育て推進課（政策係）	2：継続
116	プレ親教室（ババママクラス、沐浴クラス）の実施	ババママクラス、沐浴クラス、マタニティ食事診断を継続実施し、安心して子育てに臨めるよう支援する。 周知方法を見直し、参加者の増加につなげる。	452	プレおや教室は、父親も参加できるように土曜日・日曜日に開催。 参加者の増加につなげるため、予約開始日をなくし、随時予約ができるようにした。 マタニティ食事診断は母子健康手帳交付時等に随時面接している。	プレおや教室「沐浴クラス」実施回数5回 参加延べ数142人※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、1回中止。 プレおや教室「ババママクラス」実施回数6回 参加延べ数166人	B	昨年度に比べるとプレおや教室の参加者数が増加している。 また、参加者アンケート結果から、実施内容への満足度は高い。教室の周知については継続して工夫していく。	ババママクラス、沐浴クラス、マタニティ食事診断を継続実施し、安心して子育てに臨めるよう支援する。	455	健康課	2：継続
117	留守家庭児童会の運営	小学校8校（14学級）で実施（通年） ○平日(月～金) 放課後 ○土曜日 午前9時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の7学級の運営を民間事業者へ委託。 岩園小学校、浜風小学校を2学級に増設し、山手小学校の受入れ可能枠を超える児童を岩園小学校で、宮川小学校の受入れ可能枠を超える児童を浜風小学校で受入れ、送迎による移動方式により、待機児童を解消する。	252,987	■持続可能な運営のため、民間事業者に4校7学級（宮川・山手・岩園・浜風小学校）を委託。 ■すぎのご学級・らいおん学級2学級化 ■待機児童対策として送迎方式を導入 ■平成31年度から対象児童を6年生まで拡大 ■GW2日間開級 ■やまのご学級2学級化（2月）	市内全8小学校で14教室を開級（定員615人） ■平成31年4月1日現在638名在籍 待機児童 0名（4月1日現在） 送迎児童 13名（4月1日現在） ■土曜利用 110名（4月1日現在） ■延長利用 261名（4月1日現在）	A	4月1日時点で送迎児童は宮川2人、山手11人であった。在籍人数の変動や学校施設の借用等によって、宮川は5月末、山手は7月末に送迎終了となった。 また、すぎのご・らいおん学級は4月に2学級化していたが、やまのご学級が定員を大幅に上回ったため、学校の空き教室を借りて2学級化した。	小学校8校・幼稚園2園（17学級）で実施（通年） ○平日(月～金) 放課後 ○土曜日 午前8時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の7学級の運営は引き続き民間事業者へ委託。 送迎方式は残すが、可能な限り校区内での保育をするため、宮川幼稚園・西山幼稚園で学級数を増やす。	248,364	青少年育成課	2：継続
118	待機児童の解消に向けた取組	令和元年7月開園に向けた小規模保育事業所及び令和2年4月開園に向けた認可保育所2か所の整備を進める。	202,232	令和元年7月開園の小規模保育事業所及び令和2年4月開園の認可保育所2か所の運営事業者と協議を行い、整備を進めた。	小規模保育事業所1か所：利用定員19人、補助金等支払額3,545千円 認可保育所2か所：利用定員120人、補助金支払額198,687千円	B	入所待ち児童数が令和2年4月1日時点で181人発生しているが、利用定員においては、令和元年7月に小規模保育事業所1か所が開園し、令和2年4月に認可保育所2か所が開園したことで、120人の拡大が図られているため。	令和4年4月開園に向けた認定こども園2か所の整備を進める。	186,836	子育て推進課（施設整備係）	2：継続
119	延長保育	〈目標利用者数〉 公立保育所等 6か所 保育標準時間：9,100人 保育短時間：9,500人 私立保育所等 19か所 保育標準時間：23,000人 保育短時間：16,000人	15,529	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円＋200円×利用回数	〈延利用者数〉 公立保育所等 6か所 保育標準時間：8,539人 保育短時間：8,114人 私立保育所等 19か所 保育標準時間：20,881人 保育短時間：16,962人	B	私立保育所等の保育短時間分については実施目標を達成することができたが、それ以外については実施目標の数値に達しなかったため。	〈目標延利用者数〉 公立保育所等 6か所 保育標準時間：8,500人 保育短時間：8,100人 私立保育所等 20か所 保育標準時間：20,900人 保育短時間：17,000人	23,374	子育て推進課（施設運営係）	2：継続
120	一時預かり事業	一時預かり事業(非定型,緊急) 私立保育所3か所、小規模保育事業所1か所、私立認定こども園1か所 (延べ年間利用者数2,000人)	16,360	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円	一時預かり事業（非定型、緊急） 私立保育所3か所、私立認定こども園1か所、私立小規模保育事業所1か所 (延べ年間利用者数1,089人)	C	年間利用者数が目標の数値に達しなかったため。	一時預かり事業(非定型,緊急) 私立保育所4か所、小規模保育事業所1か所、私立認定こども園1か所 (延べ年間利用者数1,300人)	22,032	子育て推進課（施設運営係）	2：継続
121	統合保育	研修のあり方を変え「インクルーシブ教育保育研修会」となる。武庫川女子大学の准教授兼小児科医師を講師に招き、配慮が必要な児童への理解を深めることを研修を通して錬磨していき、個別支援計画の立て方についても学ぶ。子どもたちへの支援について、P D C Aを行い自ら考えていく方法を身につけていく事を目指す。	44,844	年4回の研修会を実施。講師助言のもと、グループワークを中心に配慮が必要な児童への理解を深め、より良い支援へつなげていくことを学び、日々の教育保育に活かした。個別支援計画をたててP D C Aを行うことで、個々の現在の姿を理解し、成長を促す配慮支援を行うことができた。	年4回の研修会には、204名の参加があった。 1～3回目はブロック別で研修会を行い、40～50人の参加、4回目の実践報告会には全ブロックより70名の参加があった。	A	昨年度より、1回研修が多かったこともあり参加者が増えた。内容も自ら、支援の方法を考える研修内容になり参加者から、「勉強になった」「支援の方法を考えられるようになった」との声が聞かれ、研修を通じて支援方法の考え方を学べ、質の向上につながったため。	ブロック別研修会では、講師助言のもとグループワークを中心とした内容で、意見を出し合っって子どもの姿をとらえ、支援の方法を考えていくことを錬磨していく。担当児童をはじめとした、配慮が必要な子どもたちへの理解を深め、より良い支援の方法を学ぶ。年度末の実践報告では、それぞれの担当者が支援についての取り組みを報告し、参加者で情報共有を行う。	43,200	子育て推進課（保育係）	2：継続
122	病児病後児保育の実施	継続して、安定的な事業展開を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、受け入れ態勢の充実化を図る。	15,499	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設等で子どもを預かる。	病児保育利用者 353人 病後児保育利用者 0人 該当施設：1か所（市立芦屋病院）	B	平成30年度に当日受付を開始してから、安定的に受け入れ数が増加しているため。	継続して、安定的な事業展開を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、受け入れ態勢の充実化を図る。	18,948	子育て推進課（施設運営係）	2：継続
123	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。	9,004	ファミリーサポートセンター事業の実施。ファミリーサポートセンター事業により、協力会員と依頼会員とのマッチングを行い、子育て支援の互助を支援する。	依頼会員890名、協力会員312名、両方会員67名（令和2年3月末現在） 活動件数延べ6,259件	B	活動回数は減少したものの会員数は増加しており、必要とされる家庭に対して支援が行うことができたため。	ファミリーサポートセンター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。	9,004	子育て推進課（子育て支援センター）	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
124	家族で参加しやすい土日開催事業を実施 【基本目標2基本課題1の再掲】	項番20と同じ	136	項番20と同じ	項番20と同じ	B	項番20と同じ	項番20と同じ	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続
125	家族で参加しやすい土日開催事業を実施 【基本目標2基本課題1の再掲】	項番21と同じ	102	項番21と同じ	項番21と同じ	B	項番21と同じ	項番21と同じ	122	子育て推進課 (子育て支援センター)	2：継続
126	保育所の園庭開放・体験保育	引き続き、園庭開放や体験保育を行う。園庭開放では、毎月内容についてHPとチラシで周知を図る。 体験保育においても広報紙、チラシ、HPで周知をはかる。	-	毎日の園庭開放の予定をホームページとチラシで周知を行った。体験保育においても広報紙、ホームページ、チラシにて周知を図った。	園庭開放を年間250回開催し、市立こども園と5保育所で983人が参加した。体験保育は年間3回実施し、延べ79人の親子が参加した。	A	広報、チラシ、ホームページを活用して園庭開放や体験保育の内容を周知したことで、参加者が増えている。園庭開放での試食会や季節行事の制作は人気があり特に増えているため。	広報、チラシ、ホームページに加えて、体験保育は「子育てアプリ」も活用して、さらに周知していく。	-	子育て推進課 (保育係)	2：継続
127	つどいのひろば・なかよしひろば・カンガルークラブ・自主活動グループ・あい・あいるーむの実施	継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行っていく。	36,878	「つどいのひろば」「なかよしひろば」「カンガルークラブ」「自主活動グループ支援」「あい・あいるーむ」の開設。幼稚園や集会所など、身近な地域で子育ての居場所を開設する。	1. つどいのひろば 677回開催 延べ31,485名参加 2. なかよしひろば 84回開催 延べ2,082名参加 3. カンガルークラブ 80回開催 延べ1,957名参加	B	警報の発令や新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止により開設日数が減少したため、利用人数は前年度よりも減少したが、事業実施中は継続して多くのかたに参加してもらうことができたため。	継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行っていく。	45,992	子育て推進課 (子育て支援センター)	2：継続
128	子育て相談	・子育て支援センターでの子育て相談・支援(子育てホットライン、家庭児童相談室直通電話はぐくみ) ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	977	家庭児童相談。家庭児童相談室を設置し、児童にかかわる様々な相談に対応した。	相談件数375件	B	新規の相談件数は増加しており、継続した相談や関係機関との調整などの相談対応も増えているため。	・子育て支援センターでの子育て相談・支援(子育てホットライン、子ども家庭総合支援室直通電話はぐくみ) ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	1,048	子育て推進課 (子育て支援センター)	2：継続
129	育児相談	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により実施 地域の乳幼児つどいのひろば(あい・あいるーむ)での保健師による育児相談の実施 上記のとおり、保健師、助産師等が相談対応することにより、安心して子育てに臨めるよう取り組む。	381	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により実施 予約制とせず、気軽に相談しやすい場を提供する。 保健センターでの育児相談だけでなく、地域の乳幼児つどいのひろば(あい・あいるーむ)へ保健師が出向き、育児相談を行った。	【育児相談】 実施回数11回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回中止 参加延べ人数 693人/参加実人数 406人 【あいあいるーむでの育児相談】 実施回数 27回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、1回中止 参加者数 307人 身体計測希望者 99人 相談希望者 39人	B	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、育児相談・あいあいるームが中止した影響もあり、参加延べ人数が減少している。 予約制でない相談事業を実施し、また地域のあそび場に保健師が出向くことで、気軽に相談できる環境を提供できている。	毎月第1水曜日の午前保健師・助産師・管理栄養士により育児相談を実施し、また、地域の乳幼児つどいのひろば(あい・あいるーむ)での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。	488	健康課	2：継続
130	医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築	前年度と同様に自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	231	①要介護認定が「要支援」であり、生活援助のサービスを週に3回以上提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職等で構成している専門職のメンバーによる見立てを行うことで、セルフケア力向上の方法のアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ②要介護認定が「要介護」であり、国が規定した生活援助のサービスを超過して提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職や薬剤師等で構成している専門職から工夫の余地についてのアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ③解決困難な課題を抱えている対象者について、地域の民生委員や警察等と情報共有による共通の目的を設定し、課題解決や継続した見守りのための役割分担等を実施	①実施件数：18件 参加人数：178名 ②実施件数：0件 参加人数：0名 ③実施件数：5件 参加人数：43名 ※②は要介護状態の対象者がいなかったため0となった。	B	地域ケア会議にリハビリ職や薬剤師が参加することで、身体の部位の動かし方や薬の飲み方等の別の視点から物事を考える方法を学ぶ機会になった。また、詳細な身体状況の見立てが可能となったことで、高齢者本人のセルフケア力の向上のために、実施できることが明確になってきた。 平成30年度より開始され、共通的・普遍的課題を抽出し新たな連携のしくみやネットワーク、不足する社会資源やサービスの開発に向け解決策を地域ケアミーティングで検討することが出来た。	前年度と同様に自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	900	高齢介護課	2：継続
131	地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の市内でのニーズと利用量を計り、新たな事業所の整備について検討を行う。	836	市内定期巡回・随時対応型介護看護事業所の利用量の経過を県への報告に合わせて確認している。また、定期巡回の事業者団体が催す研修に参加し、現場の抱えている問題点等の把握に努めた。	定期巡回・随時対応型介護看護の研修への参加 毎月県へ報告する利用者数を確認	B	現状では、利用者数の伸びは低調であり、研修等に参加することで現場の抱える課題、定期巡回・随時対応型介護看護サービスの置かれている状況について把握したため。	定期巡回・随時対応型介護看護事業所のニーズと、利用量を計り、利用の促進について方策を検討する。	157,870	高齢介護課	2：継続

項番	内容	令和元年度事業実施目標	令和元年度決算額(千円)	令和元年度取組実績内容	令和元年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和2年度事業実施計画	令和2年度当初予算額(千円)	所管課	分類
132	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	得られた結果から経営者、労働者それぞれへ啓発を行っていく。	-	・働き方に関するチラシ、リーフレットを掲示するとともに、商工会への情報提供を通じ、事業者へ周知を行った。 ・創業間もない事業者へのフォローアップ研修の中で、ハラスメント、最低賃金等についてのリーフレットを配布した。 ・芦屋市、西宮市、尼崎市、兵庫県、各市商工会（商工会議所）等の共催でワークライフバランスセミナーを開催した。	・創業者フォローアップセミナー 12月7日（土）開催 参加者数10名 2月23日（日）開催 参加者数7名 ・「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム～だれもが働きやすい職場環境づくり」を開催。企業の労務・給与担当者や行政職員を中心に参加者数120人	A	創業間もない創業者への啓発を行うことができた。ワークライフバランスセミナーでは、実務担当者へ情報発信することができたため、効果的であったと考える。	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	-	地域経済振興課	2：継続
133	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	フレックスタイム制や在宅ワークなどの多様な働き方について、事例等の啓発を行う。	-	ASHIYA RESUMEにおいて、「女性が活躍する仕事を作り出す」「女性が活躍する制度・仕組みを知る」をテーマにした講演会や在宅ワークに関するセミナーを開催した。	ASHIYA RESUME workers spot 令和元年9月4日「在宅ワークって実際どうなの？自分に合った働き方を知る・探す講座」 ASHIYA RESUME meeting 令和2年1月29日「女性が活躍する仕事を作り出す」 令和2年2月25日「女性が活躍する制度・仕組みを知る」	B	商工会などと協力し、在宅ワークや女性の働き方に関する講座などを開催することができた。	在宅ワークなどの多様な働き方について、事例等の啓発を行う。	-	人権・男女共生課 (旧：男女共同参画推進課)	2：継続

第4次ウィザス・プラン数値目標

令和2年8月作成

No.	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	項目	計画策定時 (平成28年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	目標 (平成34年度)	所管
16	1	1-1 2-1	一時保育付き事業・講座の実施	男女共同参画センター等で一時保育付き事業・講座を実施し、啓発	講座実施回数	年13回	年19回	年20回 (コロナによる 中止2回を含む)	年18回	人権・男女共生課
2	1	1-2	男女共同参画センター通信ウィザスによる啓発	芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザスを季刊誌として発行・配架	センター通信ウィザスの認知度	21.0% (市民意識調査)	—	—	40%以上	人権・男女共生課
4	1	1-4	男女共同参画推進条例の周知	講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	芦屋市男女共同参画推進条例の認知度	36.7% (市民意識調査)	—	—	50%以上	人権・男女共生課
7	1	2-2	学校教育における子どもへの学習機会の確保	小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	授業での講演会の実施回数	1回	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	3回	人権・男女共生課 学校教育課
13	1	2-4	職員研修の実施	人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	職員研修の参加者数	30人	職員研修 22人 新任職員研修 33人	職員研修 19人 新任職員研修 33人	40人	人権・男女共生課
20 21	2	1-3	事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	家族で参加しやすい土日開催事業を実施	事業・講座への参加者数	1,227人	1,420人	1,972人	1,500人	子育て推進課 人権・男女共生課
22	2	1-4	リーダー育成・配置・活用	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	事業実施回数	年1回	0回	0回	年1回以上	人権・男女共生課
32	3	1-1	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発	健康講座において性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発を実施	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の言葉の認知度	3.1% (市民意識調査)	—	—	10%	人権・男女共生課
39	3	2-2	女性相談の実施	・心の悩み相談 ・家事調停相談 ・法律相談	相談件数	233件	205件	179件	260件	人権・男女共生課
59	4	2-5	男女共同参画に関する情報提供の充実	男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	図書貸出し冊数	90冊	406冊	1,061冊	180冊	人権・男女共生課
62	4	2-6	男女共同参画センターを活用した交流の促進	男女共同参画センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	団体交流スペースの利用件数	115件	141件	92件	150件	人権・男女共生課

No.	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	項目	計画策定時 (平成28年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	目標 (平成34年度)	所管
81	5	1-4	スキルアップのための講座の実施	自己分析やコミュニケーション講座等の実施	参加人数(延べ)	17人	9人	—	35人以上	人権・男女共生課
86	5	1-5	就労・起業等の支援	就労・起業のためのパソコン講座等の実施	参加人数(延べ)	69人	45人	99人	100人以上	人権・男女共生課
96	5	2-3	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	女性委員比率	36.9% (H29.4.1現在)	35.1% (H30.4.1現在)	35.3% (H31.4.1現在)	40%以上	附属機関等所管課
99	5	2-5	女性職員の管理職等への積極的登用	職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	市の管理職等に占める女性職員の割合	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.3% (部長級以上) 9.4%	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.9% (部長級以上) 8.6% ※2 部課長級 26.6% (H30.4.1現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 31.4% (部長級以上) 9.1% ※2 部課長級 28.7% (H31.4.1現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 35%以上 (部長級以上) 12%以上	人事課
103	6	1-1	ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及	多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度	27.8% (市民意識調査)	—	—	70%以上	人権・男女共生課
112	6	1-6	芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進	男性の育児に関する休暇取得率	出産補助休暇 90.6% 育児参加休暇 53.1% 育児休業 6.1%	出産補助休暇 93.8% 育児参加休暇 37.5% 育児休業 8.1%	出産補助休暇 93.1% 育児参加休暇 34.5% 育児休業 8.8%	出産補助休暇 95%以上 育児参加休暇 60%以上 育児休業 10%以上	人事課

No.99 ※1 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会・芦屋病院(学校・園除く。)
 ※2 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会(保育所・学校・園除く。)